

## 現行ビジョンの施策の方向と検証（商工関連）

- コロナ前の平成29年度から令和元年度までの間は、一部を除き、現行ビジョンで掲げた事業を実施。
- 令和元年後半からコロナに入り、令和4年度までは新型コロナ対策が優先された上、イベントや訪問等の接触が必要な事業のほとんどは実施できない状況となった。

# 現行ビジョンの検証結果の総括（商工観光）①

## ■現行ビジョンの検証結果の総括

### 1. 現状できていて維持発展させる事項

- (1)工業 - ①-3 人材確保・育成の支援 - ア)企業の人材採用の支援
- (2)商業・サービス業 - ①個店の魅力の向上 - ア)市内商店のテーマ型情報発信・PR
- (3)観光 - ①体験型観光の推進 - イ)体験型観光プログラムの充実
  - ④集客拠点の設定 - イ)生駒山の観光のPR強化
- (4)横断的分野 - ②創業支援 - ア)創業相談窓口・体制強化
  - ウ)テレワーク&インキュベーションセンターの効果的な運営

### 2. 現状できていない事項で実施すべき事項

- (1)工業 - ①-1 操業・イノベーション環境の向上 - ア)伴走支援の充実
    - ①-3 人材確保・育成の支援 - ウ)企業人材の育成
    - ②企業誘致の推進 - イ)企業立地優遇制度の充実
  - (2)商業 - ①個店の魅力の向上 - イ)既存商業・サービス業のイノベーション支援
    - ウ)誘導エリアへの商業・サービス業の誘致
  - (3)観光 - ②観光ネットワークの形成 - ア)近隣地からの観光客の誘致
  - (4)横断的分野 - ①商工観光の情報受発信の強化 - エ)アンテナショップ「おちやせん」の活用
    - ②創業支援 - イ)働きたい女性に「多様な働き方」を提供するまちづくり
- 重点テーマ - ①企業情報の収集・整理・発信を強化する
- ②企業の積極的な事業展開を応援する
  - ③しごとの選択肢を広げる

# 現行ビジョンの検証結果の総括（商工観光）②

## 3. 新たに必要となる事項

- (1) 地域経済循環向上（生産・分配・支出の各規模の拡大、循環の強化）
- (2) キャリア支援（企業人材の育成）、ハローワークとの連携、副業促進、
- (3) 本市にとって必要な誘致企業の対象業種の見直し、誘致エリアの緩和
- (4) まちなかで働ける機会の創出（住宅エリアでの職住一致・職住近接の促進）

## 4. 実施不要となる事項

- (3) 観光 - ③観光推進体制の強化 - イ) 観光協会のあり方の検討

## ■新たに対応する事項

### 1. 今後起こりえる課題

- ① 国際紛争やパンデミック等の発生に伴う資源エネルギー食糧の高騰や東南海地震などの自然災害の発生リスク
- ② 少子高齢化や人口減少に伴うマーケットの縮小と構造変化（消費者人口）
- ③ 少子高齢化や人口減少に伴う人材不足、後継者不足・事業承継（就労人口）
- ④ 価値観や働き方の多様化への対応
- ⑤ AIやロボット化による事務・販売従事者（職種）、卸売・小売業（業種）の労働需要の減少
- ⑥ 新型コロナウイルス対策融資返済問題

### 2. 今後起こりえる機会

- ① 学研高山地区第二工区での産業用地の創出
- ② デジタル化の進展
- ③ 昼間人口の増加
- ④ 大阪・関西万博
- ⑤ 新型コロナウイルス感染収束
- ⑥ SDGsの推進

# 現行ビジョンの検証（商工）

## 工業

### ■現行ビジョンで掲げた施策の方向

#### ①地域企業の支援

- 操業・イノベーション環境の向上
- 産学金官などの関係者・機関が連携し、情報やノウハウの提供など、それぞれ得意なところを活かして、技術開発や事業のイベント、新規分野への進出、販路開拓など、発展・継続に向けた地域企業の新たな取組を支援・後押しする体制を整備する。また、交通環境や下水道の改善など、学研生駒テクノエリア（旧北田原工業団地）に立地する企業の操業における課題となっている基盤整備を推進する。
- けいはんな学研都市との連携（産学金官民連携）
- 学研都市としての特色を活かして商工観光を活性化するため、市内企業とけいはんな学研都市の大学、支援機関、立地企業の連携に向けたきっかけづくりや情報交流に取り組む。
- 人材確保・育成の支援
- 研究開発や技術系の人材、パートタイム従業員など、企業が発展・持続のために期待する多様な人材を採用・育成するための取組を支援する。また、市民の就業機会の確保や職住近接など働きやすい環境づくりに向け、学研生駒テクノエリアと住宅地等との交通利便性の向上等を検討する。

#### ②企業誘致の推進

- 市内の事業用地に関する情報の受発信の強化や新規立地を促進する制度の充実を図り、地域産業の活性化や雇用の創出に貢献する新たな企業の誘致を推進する。また、地域産業の更なる発展に向け、市外からの用地ニーズに対応した新たな産業用地の確保に努める。

## ■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

### ①地域企業の支援

- 販路開拓は展示会出展支援を実施したほか、伴走支援、市内企業マッチング、都市基盤整備、けいはんな学研都市との連携の各取り組みについては、コロナ禍もあってイベントが中止又は敬遠され支援ができなかった。また、人材面では、ハローワークと連携した合同就職面接会を通じた支援は実施できたが、高校や大学への情報発信、通勤環境の向上、企業人材の育成については、ほとんど実施できなかった。

### ②企業誘致の推進

- 平成30年度に市外企業アンケート調査を実施したが、誘致可能用地は埋まっている状況で、民間事業者の開発地への立地企業に対する補助金支援を実施した。
- 新たな事業用地の創出については、北田原地区での都市計画変更を順次実施し、民間開発の事業用地の拡張に対応。関連する誘致道路の整備も実施中で、学研高山第二工区では、「都市型産業地」として約173haを見込んでおり、事業推進協議会を設置(R4(2022)10月)した。

# 商業・サービス業

## ■現行ビジョンで掲げた施策の方向

### ①個店の魅力の向上

- ・ 市内外から訪れたいくなるような魅力ある商店を育てるため、市内の個性的で意欲のある個店の情報発信・PR活動を支援する。また、既存個店のイノベーションや新しい商業・サービス業の誘致を支援し、個店が立地しやすい環境が整ったまちとしての魅力の向上を図る。

### ②生駒駅周辺商業集積地の活性化

- ・ 大学生など、第三者的で新たな切り口による提案や連携ができる人材を活用し、生駒駅周辺の商業地の維持及び個店のイノベーションを促進する。また、生駒駅周辺、特に駅南側を買い物客だけでなく、より多くの人が集い、回遊する、歩いて楽しいエリアとして形成していくため、まちの物語（ストーリー）づくり及び景観やアート・文化資源の整備など、一体的な環境・イメージづくりを推進する。

### ③にぎわい活動の支援

- ・ 地域の活性化や商工観光の振興に寄与する市民・市民団体の主体的な活動を支援する。

## ■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

### ①個店の魅力向上

- ・ コロナ禍前までに、酒蔵ツアーや商工会議所による「バル、100円商店街、まちゼミ」を実施。令和2年度年以降は、コロナ対策として、「さきめしいこま」、「いこまめぐり券」、「まちなかフェスタ」を実施した。イノベーション支援については、産学連携支援は実施できておらず、商圈分析システムも導入したが利用者が少なく取りやめた。また、商業・サービス業を誘導するエリア（宝山寺参道、生駒駅南等）の設置もできていない。

### ②生駒駅周辺商業集積地の活性化

- ・ 予定していたサテライトキャンパスの設置などの取組みは実施できていないが、現在、生駒駅南口周辺都市空間再編事業を実施している）。

### ③にぎわい活動の支援

- ・ 「たつた揚げプロジェクト」、提案型商工観光活性化事業補助金による支援を実施し、コロナ対策として民間事業者による「おべんとマルシェ」への支援を実施した。

# 現行ビジョンの検証（横断的分野）

## 横断的分野

### ■現行ビジョンで掲げた施策の方向

#### ①商工観光の情報受発信の強化

- 各支援機関が連携し、創業に関する窓口の一本化や効果的な情報発信など、創業を希望する人に分かりやすく、事業の発展段階に応じた支援体制を構築・強化する。また、女性がライフスタイルや価値観、意欲に応じて、サロネーゼを含む新たな働き方や自己実現の選択肢の幅を広げる機会づくりに努める。

#### ②創業支援

- 各支援機関が連携し、創業に関する窓口の一本化や効果的な情報発信など、創業を希望する人に分かりやすく、事業の発展段階に応じた支援体制を構築・強化する。また、女性がライフスタイルや価値観、意欲に応じて、サロネーゼを含む新たな働き方や自己実現の選択肢の幅を広げる機会づくりに努める。

#### ③産業教育の推進

- 伝統産業や製造業、商業などの現場や大学等と連携し、就業体験を通じた生駒の子どもたちのキャリア教育や将来の産業の担い手育成を推進する。

#### ④農業との連携

- 農・商業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄って連携推進を図る。

## ■現行ビジョンで掲げた事業の実施状況

### ①商工観光の情報受発信の強化

- ブランド化については、平成28～令和元年度まで22のチャレンジ商品を「おちやせん」で販売したほか、帝塚山大学、生駒商工会議所、生駒市観光協会と連携し、お土産コンテストを開催。入賞作を紹介するカタログ「いこまの逸品」作成によりPRした。
- 国・県など支援機関との連携については、ハローワーク、ジェトロ奈良、信用保証協会、よろず支援拠点との連携はできたが、その他の機関との連携はできていない。
- 「おちやせん」の活用については、日常的な市内商品の販売や催事での出店などを実施しているが、商品開発や販売促進、バルステージの運用も含め、日常営業以外の積極的な取組みが実施できていない。

### ②創業支援

- 創業支援情報の一元化・連携体制については、実施できていないが、令和2年度以降はメールによる情報配信を実施。
- 平成29～令和元年度に女性向け創業支援事業（サロネーゼカフェ等）を実施。令和2年度以降は、既存の創業支援事業を再構築し、いこま経営塾、ILBHIにおいて学習・交流機会づくり及び伴走支援を実施した。
- 女性の多様な働き方への支援について、「イコマド」を活用した支援により、自宅を店舗や教室にする起業家や、マルシェを主宰するグループ等を輩出したが、現在では取組を実施していない。
- 「イコマド」の運用については、令和3年度にニーズや運営課題等の把握を行い、令和4年度以降の新たな指定管理者の選定にあたり、従来のテレワーク主体から創業・コワーキング支援を主体に運営コンセプトを見直し新たな事業者を選定した。

### ③産業教育の推進

- カリキュラムの一環として、小学3・4年生で高竹林園でのお抹茶体験や工場見学を実施、また奈良先端科学技術大と連携協定を締結し、中学校での出前講座を実施している。（教育総務課）

### ④農業との連携

- 当初予定の取組は実施できていないが、令和2年度から農林課において、飲食店と農家が連携した「いこまレストラン」を実施している。